

令和2年5月28日

利用者各位

営業再開について

平素より、当施設の運営に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

このほど、6月1日（月）より、営業を再開致します。通常とは異なる利用方法となりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 営業再開施設 市民体育館・温水プール
☛ 温水プールについては、各教室は当面の間休止になります。

2. 施設利用について

別府市より、営業再開にあたり、利用についてのガイドラインが提示されました。「新型コロナウイルス感染症対策について」をご理解頂いた上でのご利用となりますので、ご協力をお願いいたします。

3. 体調等の確認票について

各施設の利用にあたり、別府市からのガイドラインにより、利用者（個人・団体）全員の体調等確認票を、**利用の都度**、提出をお願いいたします。
尚、詳細については、各施設までご連絡ください。

指定管理者 （一財）別府市総合振興センター